

職員数や給与、 勤務条件など

令和6年4月1日現在（記載のあるものを除く）

市の職員数や給与、勤務条件などの状況をお知らせします。詳しくは市ホームページをご覧ください。

問合先 職員課職員係 ☎ 35-4829



ID: 8938

職員数の状況

職員数は、事務事業の見直しや組織の再編、民間委託の活用など、業務の効率化を図りながら抑制に努めています。

各年4月1日現在

区分 部 門	職員数(人)		
	令和6年	令和5年	増減
一般行政部門	405	402	3
教育部門	94	104	△10
公営企業等会計部門	634	611	23
消防部門	131	134	△3
合 計	1,264	1,251	13

※消防部門の職員は一部事務組合へ派遣。

職員の給与の状況

【人件費の状況】

人件費は、職員と特別職の給与、議員・各種委員報酬のほか、共済費の使用者負担分を含みます。

令和5年度普通会計決算

歳出額(A)	49,073,252千円
人件費(B)	5,078,428千円
人件費比率(B/A)	10.3%
前年度の人件費比率	10.5%

特別職の給料、議員報酬

区分	給料月額
市長	964,000円
副市長	755,000円

区分	報酬月額
議長	470,000円
副議長	415,000円
議員	384,000円

一般行政職の初任給など

学歴別	大学卒	高校卒
初任給	196,200円	166,600円
平均給料月額	315,150円	308,231円
平均年齢	40.0歳	40.9歳

【職員の手当】

期末手当、勤勉手当の支給割合

支給月	期末	勤勉	計
6月	1.225月分	1.025月分	2.250月分
12月	1.225月分	1.025月分	2.250月分
合計	2.450月分	2.050月分	4.500月分

退職手当の支給割合

区分	勤続20年	勤続25年	勤続35年	最高限度額
自己都合	19.6695月分	28.0395月分	39.7575月分	47.709月分
勧奨、定年	24.586875月分	33.27075月分	47.709月分	47.709月分

その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2~20%加算

【その他の手当】

扶養手当 子で月額10,000円、配偶者およびその他の扶養親族で月額6,500円など

通勤手当 通勤距離が片道2km以上で、交通機関または交通用具利用者に支給

時間外勤務手当 正規の勤務時間を超えて勤務した職員に支給

住居手当 借家、借間で家賃負担額に応じて月額28,000円まで

※このほかにも、管理職手当、寒冷地手当、地域手当、特殊勤務手当などがあります。

職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

【勤務時間】

勤務時間

1日：7時間45分 1週間：38時間45分

勤務時間の割り振り

始業：8時45分 終業：17時30分 休憩時間：60分

休日

週休日：土・日曜日

休日：国民の祝日と12月29日から翌年1月3日

【育児休業】

3歳に満たない子を養育する場合に、職員の請求により、その子が3歳になるまで休業することができます。令和5年度の取得職員数は37人でした。

【休暇取得】

年次有給休暇 職員には、1年につき20日間の年次有給休暇が与えられ、年内に使用しなかった休暇は、20日間を限度に翌年へ繰り越すことができます。令和5年中の職員1人当たりの取得日数は13.1日でした。

病気休暇 職員が負傷または疾病のため療養する必要があり、勤務しないことがやむを得ない場合に認められます。

令和5年度の取得職員数は55人でした。

介護休暇 職員が配偶者、父母などの介護をするため、勤務しないことが相当であると認められる場合に取得することができます。令和5年度の取得職員は0人でした。